

# 7月6日(日)は衆議院議員選挙の投票日です。 参議院議員選挙 忘れずに投票しましょう

今回は4種類の投票があります。  
まちがいのないように投票してください。



- 1 衆議院議員選挙……候補者の氏名を1名記入します。
- 2 最高裁国民審査……やめさせたいと思う者に×印を記入します。
- 3 参議院千葉県選出議員選挙……候補者の氏名を1名記入します。
- 4 参議院比例代表選挙……政党・政治団体の名称を記入します。

投票日当日、仕事、旅行等で都合の悪い方は不在者投票ができます。

期 日 参議院議員選挙 6月18日から 選挙期日の前日まで  
 衆議院議員選挙 6月21日から 選挙期日の前日まで  
 毎日8時30分から午後5時まで

場 所 光町選挙管理委員会 (役場2階)

いずれも認印持参のうえ、本人が必ずおいでください。

詳しくは 選挙管理委員会 ☎ 4-1211

☎ 210-01 へお尋ねください。

## 浄化槽

### 正しく管理してありますか

最近、し尿浄化槽を設置する家庭が増えてきていますが、浄化槽はその扱い方を誤ると悪臭や河川等の汚濁の原因になってしまいます。

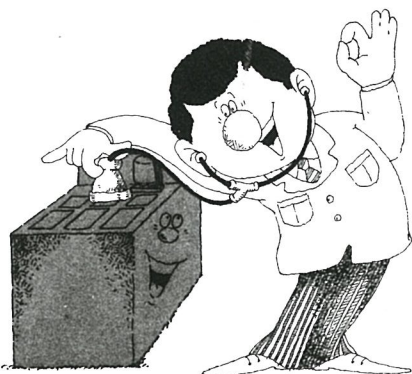
浄化槽を設置している方、あるいはこれから設置しようとする方は、次のような検査を行い、河川等を汚さないように注意しましょう。

① これから浄化槽を設置する方は、

浄化槽を設置する前に八日市場保健所又は役場建設課へ届出をすることが義務づけられています。必ず届出をするようにして下さい。

② すでに浄化槽を設置している方は、

① 保守点検と清掃が必要です。これらのことを怠りますと、汚水が流出する原因になりますので、千葉県へ登録した保守点検業者と契約し、必ず行うようにしましょう。(回数は浄化槽の形式によって異なります) 法定検査を受けて下さい。法



3 詳しくは、役場保健衛生課  
Tel④1158、又は、八日市場  
保健所Tel04797②1281  
へご連絡下さい。

社団法人 千葉県浄化槽検査  
センター Tel0472④628